

就学時健康診断実施当日の警報発令時等の措置について

(特別警報・各種警報発令、地震発生時の措置について)

就学時健康診断の実施にあたり、台風等による特別警報・各種警報の発令時、地震発生時については、下記の措置をとりますので、あらかじめご了承のほどお願いいたします。なお、これらの措置により中止となった場合の対応は、別途「枚方市ホームページ」にてお知らせしますので、ホームページをご確認いただくか、末尾に記載の担当課までお問い合わせください。

記

(1) 枚方市に「レベル4以上の各種警報」「特別警報」のいずれか一つでも発表された場合の措置

就学時健康診断実施日^{当日}において、

午前7時の時点で「レベル4以上の各種警報」「特別警報」のいずれか一つでも発表されている場合は、就学時健康診断は中止となります。

(2) 枚方市に「レベル3氾濫警報」「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれか一つでも発表された場合の措置

就学時健康診断実施日^{当日}において、

「レベル3氾濫警報」「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれか一つでも発表され

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| ① 午前10時までに解除された場合 | → 予定通り実施 |
| ② 午前10時00分現在で発令中の場合 | → 中止 |
| ③ 午前10時以降午後2時の間に発令された場合 | → 発令された時点で中止 |
| ④ 午後2時以降の就学時健康診断実施中に発令された場合 | |

→ 状況により中止(中止措置の場合、会場にて連絡します。)

(3) 地震発生時の措置

枚方市で震度5弱以上の地震が発生した場合は、^{当日}及び^{翌日}実施予定分の就学時健康診断は中止となります。なお、健診中に発生した場合は、その場で中止します。(※土・日・祝日に地震が発生した場合は、休業日明けの^{当日}及びその^{翌日}の就学時健康診断は中止します。)

地震発生^{翌々日以降}の実施予定分は、学校施設の状況等により中止する場合がありますので、実施の可否については、枚方市ホームページにてお知らせいたします。

(4) その他

上記(1)(2)(3)の措置、その他やむを得ない事情により中止となった場合は、別日を設けますので、その日にご受診ください。中止により別日となる場合は、枚方市ホームページにてお知らせいたします。

なお、特別警報及び各種警報の発令が、上記の基準で解除となった場合でも、当該小学校が避難所として開設している場合もしくは、校舎、体育館の被害などが生じたことにより、就学時健康診断の実施が困難と判断した場合は、中止することがあります。なお、中止の場合は、枚方市ホームページにてお知らせいたします。

枚方市ホームページ【



<https://www.city.hirakata.osaka.jp>】

[担当] 枚方市教育委員会事務局 学校支援課

電話:050-7105-8045